

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

平成27年5月28日

計画の名称	1 富山県住まいづくり計画（第2期 地域住宅計画）		
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）	交付対象	富山県
計画の目標	A1 『既存県営住宅ストックの改善・維持管理を推進し、管理の適正化と併せて住宅セーフティネットとしての向上を図る。』 A2 『住宅の耐震化等質の向上を図るとともに住宅市街地の基盤整備等を行うことにより、県民の安全・安心で快適な暮らしを確保する。』 A2 『過去に大きな浸水被害が発生した河川や集中豪雨により浸水被害が多発する市街地等の河川において、流域が一体となった総合的な治水対策を実施することにより、県民の安全で安心な暮らしを守る。』		

計画の成果目標（定量的指標）	A1 ・県営住宅におけるバリアフリー化等の住戸の割合を63%（H22）から68%に引き上げる。 A2 ・木造一戸建て住宅の耐震化率を59%（H22）から64%（H26）に引き上げる。 A2 ・専用住宅の1住宅当たり延べ面積147㎡（H22）を維持する。 A2 ・概ね10年に1回程度発生すると予想される規模の降雨を安全に流下させるため、河川事業を行うことにより、河川整備率を54.7%（H22）から55.8%に引き上げる。		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
A1 県営住宅においてバリアフリー化型に改善された住戸をもとに算出 (バリアフリー化等の住戸の割合) = (バリアフリー化に改善済みの住戸数) / (バリアフリー化の改善可能住戸数) (%)	63%	—	68%	
A2 住宅・土地統計調査の集計結果及び事業実施状況等をもとに算出する。 (木造一戸建て住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された木造一戸建て住宅数) / (住宅数) (%)	59%	62%	64%	
A2 住宅・土地統計調査の集計結果をもとに算出する。 (専用住宅の1住宅当たり延べ面積) (㎡)	147㎡	147㎡	147㎡	
A2 河川改修済み延長の集計結果をもとに算出する。 (河川整備率) = (概ね10年間に1回の確率で発生する降雨を対象とした改修済み延長) / (河川整備が必要とされる区間延長)	54.7%	—	55.8%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,274百万円	A (うちAc)	2,215百万円 (0百万円)	B	百万円	C	59百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	2.6%
-------	---------------	----------	-------------	--------------------	---	-----	---	-------	---------------------------	------

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
富山県土木部建築住宅課、道路課、河川課	平成27年5月
	公表の方法
	富山県ホームページで公表

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

- ・富山県営住宅長寿命化計画に基づきバリアフリー改善工事を実施した結果、高齢者に配慮した住戸が増加し、従前より住宅セーフティネットとしての機能が向上した。
- ・木造住宅耐震診断支援事業、耐震改修支援事業等を実施した結果、耐震改修等が実施された住戸が増加し、耐震化率が向上した。
- ・住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業等を実施した結果、河川整備が必要とされる区間の改修が進み、河川整備率が向上した。

II 定量的指標の達成状況	指標①（バリアフリー化等の住戸の割合）	最終目標値	68%	目標値と実績値に差が出た要因	管理維持計画の見直しに伴い、バリアフリー化の改善可能住戸数が減少したため。
		最終実績値	72%		
指標②（木造一戸建て住宅の耐震化率）	最終目標値	64%	目標値と実績値に差が出た要因	東日本大震災の影響等により、住宅所有者等の耐震化への意識が高まったことなどが想定される。	
	最終実績値	66%			
指標③（専用住宅の1住宅当たり延べ面積）	最終目標値	147㎡	目標値と実績値に差が出た要因	住宅・土地統計調査による実績値であるため。	
	最終実績値	150㎡			
指標④（河川整備率）	最終目標値	55.8%	目標値と実績値に差が出た要因	補正予算の活用により、河川の整備を進めたため。	
	最終実績値	55.9%			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況  
(必要に応じて記述)

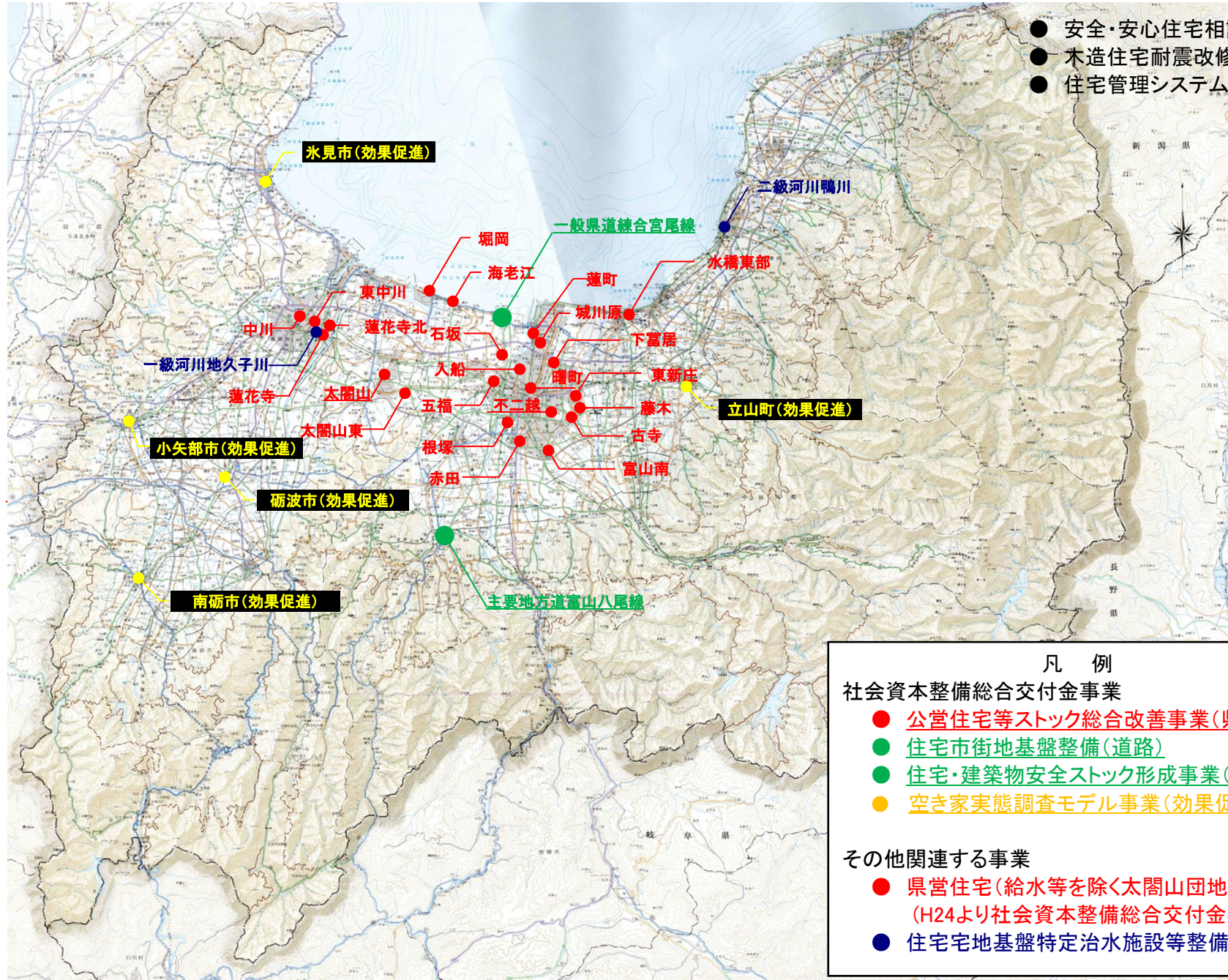
- ・空き家実態調査の実施により、所有者の意向等空き家の実態が把握できたため、空き家の耐震診断や旧耐震空き家の解体除却など効果的な施策を講じられるようになった。
- ・県道富山八尾線の整備により、合併した新富山市の連携に寄与するとともに、新上野団地へのアクセス向上にも寄与した。
- ・県道練合宮尾線の整備により、区画整理事業により建設が進められている打出団地へのアクセス向上にも寄与した。

3. 特記事項（今後の方針等）

・県営住宅については、富山県営住宅長寿命化計画に基づき修繕・改善工事等を実施し、今後も持続可能な住宅セーフティネットの構築を図る。

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	富山県住まいづくり計画 (第2期 地域住宅計画)		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	富山県



- 安全・安心住宅相談推進事業(県内全域)
- 木造住宅耐震改修支援事業(県内全域)
- 住宅管理システム導入事業(全県営住宅)

凡 例

社会資本整備総合交付金事業

- 公営住宅等ストック総合改善事業(県営住宅)
- 住宅市街地基盤整備(道路)
- 住宅・建築物安全ストック形成事業(富山県全域)
- 空き家実態調査モデル事業(効果促進事業)

その他関連する事業

- 県営住宅(給水等を除く太閤山団地を含む)  
(H24より社会資本整備総合交付金事業に統合)
- 住宅宅地基盤特定治水施設等整備(河川)